

平成29年 第2回定例会（第4日 6月 13日）

〔質問〕 沖本

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

まず、議長に資料配付とパネルを壇上で使用することの許可をお願いいたします。

今回の一般質問は、過去に大規模な風水害、地震、津波を経験した15市町村長が集い、取りまとめた全国の市区町村長向けのメッセージ、「災害時にトップがなすべきこと」24カ条について、遠藤市長の所見を伺い、そして、相模川の洪水浸水想定区域の見直しにかかわる本市の対応についてと、7歳児（小学1・2年生）の歩行中の交通事故対策について、国や神奈川県から発表された事案をもとに、本市における市民の生命、身体及び財産を守るための危機管理のさらなる強化を目的として、それぞれ所管部の所見を伺います。

なお、質問の中で神奈川新聞、タウンニュースの記事を引用させていただきますが、引用に関しては両者より許諾を得ていることを申し添えておきます。

まず、「災害時にトップがなすべきこと」24カ条について。

「災害時にトップがなすべきこと」24カ条とは、ことし4月10日、過去に大規模な風水害、地震、津波を経験した市町、15市町村長がみずからの経験と反省を踏まえて、あのときトップとしていかに立ち振る舞うべきだったのかを改めて問い直し、取りまとめた全国の市区町村長へのメッセージであり、今後発生し得る大災害に対して、全国の市区町村長の意思決定の一助となるよう、また、被害の軽減につながることを願われ発信されたものです。その内容については、5月28日の神奈川新聞に掲載されている記事を引用させていただきます。

「平時の備えの最初の項目に市町村長に欠かせない心を書いた。迫りくる自然災害の危機に対処し、被災後は人々の暮らしの復旧、復興に当たる責任は法的にも実態的にも第一義的に市区町村長に負わされている。非難も市区町村長に集中する。トップはその覚悟を持ち、みずからを磨かなければならない。さらに、大規模災害発生時の意思決定の困難さは想像を絶する。平時の訓練と備えがなければ危機への対処はほとんど失敗すると強調。とりわけ自衛隊や国土交通省などの関係機関との連携訓練を通じ、遠慮なく助けてほしいと言える関係を築いておくことを説いた。住民に対しては、避難勧告、避難指示（緊急）は、真夜中であっても、たとえ空振りになっても人命第一の観点からちゅうちょなく行うといった基本方針をあらかじめ伝え、理解を得ておくよう呼びかけている。他方、行政にも限界があることを日ごろから率直に住民に伝え、みずからの命はみずからの判断でみずから守る覚悟を求めておくことも重要とした。

直面する危機への対応では、判断のおくれは命取りとなる。特に初動のおくれは決定的である。何より、まず、トップとして判断を早くすることが不可欠。豪雨時を念頭に避難勧告などをためらわないように求める。一方で、人は逃げないものであることを知っておくこと。（中略）避難勧告のタイミングはもちろん重要だが、危険情報を随時流し、緊迫感を持った言葉で語ると逃げない傾向を持つ人を逃げる気にさせるわざを身につけることは最も重要と臨機の工夫を促す。また、被災前後のタイミングは、住民やマスコミからの電話が殺到する。コールセンター等を設け対応することをポイントに上げた。市町村災害対策本部がその電話対応に追われてしまうと機能不全に陥るため、新潟県三条市は災害時の電話対応窓口を財務課に置き、災対本部と切り離しているという。救援、復旧、復興への対応に際しては、トップはマスコミ等を通じてできる限り住民の前に姿を見せ、市役所（区役所・町村役場）も全力を挙げていることを伝え、被災者を励ますことが欠かせない。ボランティアセンターをすぐ立ち上げる一方で、職員には職員にしかできないことを優先させることが復旧や復興の

迅速化につながるとした。また、記者会見を毎日定時に行い、情報を出し続けること。逃げるな、隠すな、うそつくなが危機管理の鉄則、マスコミは時として厄介であるし、仕事の邪魔になることもあるが、その向こうに市民や心配している人々がいる。明るいニュースは住民を勇気づけると呼びかけた。」以上、こうした内容が記されております。

私の24カ条の感想としては、まさに実際に被災した経験者の差し迫った思いを感じるものであり、真摯に受けとめ、平時を含む災害に対応するべきトップのバイブルとすべきものではないかと思いました。

遠藤市長におかれましては、東日本大震災発災後に須賀川市を初め、石巻市など、被災地を実際に訪れ、その様子をそれこそ五感で感じられ、被災された方の声も直接お聞きになられており、この24カ条については共感、共鳴されているところではないかと存じます。また、いつ何どき起こるかもしれない災害への備えに関して、この議場でも幾度となくその強い思いを発言されておられるわけですが、まずは、この24カ条について、遠藤市長の率直な感想とご意見を伺います。

そして、災害対策の今後の方向性を示す行政トップとしての災害対策に対する思い、職員や関係機関、例えば自衛隊、在日米軍などの連携や期待、市民へ伝えたいことなど、この24カ条を踏まえての所見を伺います。

次に、相模川の洪水浸水想定区域の見直しにかかわる本市の対応について伺いますが、この質問は前任者の伊田議員と重複するため、全文に当たる数値的な状況説明などは省略させていただきます。また、私の発言通告書の質問要旨の細目（1）のハザードマップの改訂の見直しについては、伊田議員の質問に対して、市長室長より、県が平成30年度末に、目久尻川、鳩川の洪水浸水想定区域の見直しを予定していることから、平成31年度に市域の洪水ハザードマップの見直し、作成を予定しているとの答弁がなされております。同じく、細目の（3）の市民への周知についても、台風シーズンを迎える9月前に広報ざま、市ホームページにおいて周知を図る準備をしているとの答弁がなされております。よって、私からは、残された細目（2）の洪水浸水被害の想定についてのみ質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ことし3月31日、神奈川県は、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と浸水を示した洪水浸水想定区域図を更新しました。今回の更新の背景としては、平成27年に水防法が改正され、洪水浸水想定区域図の対象とする降雨が河川整備の目標とする降雨から想定し得る最大規模の降雨に高められたものです。では、本市の洪水浸水想定区域がどう変わったのか、こちらのパネルとお配りした資料の1、座間市域の相模川洪水浸水想定区域図更新前後の図となりますが、パネルでは皆さんから見て左側が更新前の区域で右側が更新後の区域となります。カメラに向けますね。

本来であれば、県が公表している実物と比較するべきところですが、実物の元図を拡大表示すると、画質が荒く、見づらくなるため、私のほうで、座間市域の区域に限って作図したものを提示させていただきます。

ごらんのように、更新前は相模原市との市境、相模線相武台下駅南の座間1丁目の一部と新田宿グラウンド付近、新田宿の南西の一部となっていました。更新後は四ツ谷、新田宿、座間、入谷2丁目の南側まで広がっています。詳しくは、タウンニュース座間版、5月5日号に掲載されている記事を引用させていただく予定でしたが省略し、話を洪水ハザードマップに移します。

水防法第15条に基づき、洪水浸水想定区域が公表された場合、市町村はハザードマップを作成し、住民等に周知しなければなりません。本市では、市域を流れる3河川を対象とした相模川・鳩川洪水ハザードマップと目久尻川洪水ハザードマップの2種類の洪水ハザードマップを平成25年に作成さ

れています。こちらのパネル、皆さんから見て左側の図とお配りした資料の2となりますが、これが現在の相模川・鳩川洪水ハザードマップの図となります。恐らく資料2では白黒なのでパネルのほうの方がわかりやすいかもしれませんが、ごらんのように、現在の相模川・鳩川洪水ハザードマップに描かれている四ツ谷、新田宿、座間、入谷地域の洪水浸水想定区域は、鳩川の氾濫によるものになっています。こちらのパネルと皆さんから見て右の図、お配りした資料の3が現在の鳩川洪水浸水想定区域図、正式名は、相模川水系鳩川・道保川浸水想定区域図です。資料3も白黒なのでパネルのほうの方がわかりやすいかもしれませんが、鳩川流域全体に降雨予測量、ピーク時の1時間に74.1ミリ降った場合に想定される浸水の状況を示しているもので、こちらは今回更新されていません。

そこで、本市の洪水浸水被害の想定について伺います。

今回の更新では、相模川単独の氾濫によるものとして洪水浸水想定区域が四ツ谷、新田宿、座間、入谷地域まで広がっています。このことから、降雨が想定し得る最大規模だった場合、鳩川の氾濫はさらに拡大し、相模川の氾濫と合わさり、同地域の洪水浸水被害は甚大なものになるのではないかと考えられるわけですが、当局の見解を求めます。

次に、7歳児（小学1・2年生）の歩行中の交通事故対策について伺います。

ことし3月23日に発表された警察庁のまとめによると、平成24年から平成28年までの5年間に全国で歩行中の交通事故で死傷した人の年齢は7歳が最も多かったことがわかりました。こちらのパネルとお配りした資料の4、全国の年齢別歩行中の交通事故による死傷者数のグラフになりますが、上段のグラフは5年間の平均で7歳は1,564.6人、下段のグラフは年間10万人当たりの死傷者数で見えており、全年齢の平均46.8人に対し、7歳は146.4人と3倍以上に達しています。

では、神奈川県と座間市の状況はどうなっているのか。

県警察からデータを取り寄せてもらうなど、芥川薫県議会議員に協力していただき、2人で調査してみました。その結果、こちらのパネルのグラフとお配りした資料の5、神奈川県の年齢別歩行中の交通事故による死傷者数のグラフになりますが、平成24年から平成28年までの5年間に7歳は767人、全年齢の平均273.6人に対して2.8倍となっています。

次に、こちらのパネルとお配りした資料の6、座間市の年齢別歩行中の交通事故による死傷者数のグラフになりますが、平成24年から平成28年までの5年間に7歳は13人、全年齢の平均2.8人に対して4.7倍となっております。以上のように、神奈川県と座間市の全国傾向と同様に歩行中の交通事故で死傷した人の年齢は7歳が最も多いことがわかりました。

話を全国に戻しますが、警察庁では、このほかさらに分析したデータをもとに対応を示されています。ここから7歳児を小学1・2年生にくくって紹介させていただきます。

小学1・2年生の歩行中の交通事故で男女別に分析したところ、男児は女児の2.2倍になっている。事故の発生月で多いのは、期間では新学期開始から夏休みまで（4月から7月）と秋（10月から11月）となっている。時間帯では、登校及び下校後の時間帯（7時台、15時台から17時台）事故類型別法令違反別死傷者数では、横断歩道を含む横断中の事故と飛び出しが最も多くなっています。この飛び出しについては、神奈川県でもやはり同様となっており、こちらのパネルのグラフとお配りした資料の7、神奈川県の歩行中の小学1・2年生交通事故の原因別グラフでわかるように、事故原因としては飛び出しが56%と最も多くなっています。

警察庁としては、こうした交通事故事態を踏まえ、学校関係者、保護者、交通ボランティア等と連携し、1、4月以降小学低学年（特に新1年生）に対する歩行者として必要な知識等を習得させる交通安全教育（飛び出し、車両の直前、直後の横断及び横断歩道外横断の危険性や横断の仕方等の教

育)、2、登校時間帯の街頭における保護誘導活動と子供の通行の安全を確保するための街頭活動、3、下校時間帯や夕方の時間帯に重点を置いた子供の通行の安全を確保するための街頭活動、4、管内の子供の交通事故実態の分析、学校関係者、保護者、交通ボランティア等に対する情報(管内で子供が遊戯に使用する場所の周辺道路等に関する情報)の提供、以上の事項を推進すると言われております。

本市においては、第四次総合計画にもうたわれておりますように、交通安全施策の重点施策として、交通指導員等を配置し、関係団体と連携した啓発運動や地域、学校等と連携した高齢者や児童・生徒等への交通安全教育を進められたり、学童交通指導員による児童登下校時の横断歩道での整理、誘導を実施し、児童の交通事故防止に努められたり、関係各位にはさまざまご尽力をいただいているところではありますが、前述の状況を踏まえ、さらなる取り組みが必要ではないかと考えます。

そこで、まず、本市における7歳児(小学1・2年生)の歩行中の交通事故はどのような傾向にあるのか、事故原因などについて伺います。

次に、本市における7歳児(小学1・2年生)の交通事故に対する指導は現在どのようなことを実施されているのか伺います。また、今回警察庁から示されたデータや分析結果、県警察や本市の状況から、本市としては、今後どのような取り組みが必要だと感じられているか、所管部の所見を伺い、1回目の質問を終わります。

〔答弁〕市長

それでは、沖本議員の質問にお答えしたいと思います。

「災害時にトップがなすべきこと」24カ条、内閣府から情報提供がございましたけれども、これについての私の率直な感想と意見ということで、まずお尋ねをいただきました。

この資料は、近年、大規模災害に見舞われた首長の経験から得られた教訓をるつづつたものであり、被災地となった経験がない全国の地方自治体首長に向けたメッセージとして、大変貴重なものだというふうにと受けとめております。議員からも差し迫った思いをまとめたもの、いわばバイブルという表現をいただきましたが、改めてこのメッセージを拝見すればするほど、いわゆる東日本の大震災のときにもありましたけれども、想定外だったとか、考えてもみなかったといったような言葉があるわけですが、そうしたことも踏まえながら、起こった事象に対してしっかりと対処ができなかったということについての反省、そして、悔しさ、悔悟の念、さらには、このようなことが二度となつてはならないという再発防止に向けての強い思い、そして、将来に向けての誓い、こうしたものが十分に込められたものだというふうにと受けとめをしております。

私ども座間市におきましても、近年発生した大規模災害から得られた教訓ですとか、また、本市が行った実際の訓練から得られた課題、そして、その解決に向けてのノウハウ、こうしたものを生かして、昨年度、本市の地域防災計画を改訂するなどをしておりまして、このたびこの情報提供をいただいた「災害時にトップがなすべきこと」24カ条の心得というものは、全くもって重要であり、これに沿った取り組みをさせていただく必要があるのと同時に、そうした方向で実際に私どもこの防災に向けての取り組みを進めさせていただいておるといふふうにと思っております。また、本市の防災施策におきましては、座間災害ボランティアネットワークという被災地で多様な活動経験を持たれた団体もございまして、こうした皆さんの絶大なる協力にも恵まれ、市民協働の取り組みでこのシェイクアウト訓練を始めとした自分の身は自分で守る、生き残らなければ何も始まらないと、こうした危機感に立った思いを持ちながら、自助意識の醸成を市民の皆さん、そして職員にもなせるようにと

進めてこられたというふうに思っておりますし、さらにこれを深めていく必要があるかと思えます。

うそをつくな、知らんぷりをするな、知ったかぶりをするな、やったふりをするな、実は、議員からも触れていただいた言葉と共通するこの言葉なのですが、これはある大学の体育会系の活動の監督がみずからの部員たちに口を酸っぱく言っている言葉だそうですが、これはやはり人としての危機管理の基本だというふうに思えますし、何か事が起こった場合に職員全てがやはりこうした立場に立って現実を受けとめながら物事を進めていく必要というものがあろうかというふうに改めて強く思う次第でございます。

先般、6年ぶりに新装なった私どもの友好交流都市、防災協定締結先の福島県須賀川市の新しい庁舎にお邪魔をしましてまいりました。たしか上沢副議長も行かれたというふうに思うのですが、この庁舎をぐると案内をしていただきまして非常に強く感じたのは、この災害の経験、そして地震という、それも思ってもみなかったこの災害に対して考えられ得る手は全て尽くして庁舎をデザインをし、そして、そこに経験を踏まえたあらゆる対策をハード、ソフト両面で施しておられるなどということ非常に感じた次第でございます。こうした取り組みというのは、改めてその心構えと、そして、それによってなされた具象も含めて、十分に今後また参考にさせていただきたいというふうに思うところでございます。

次に、行政のトップとして災害対策に対して取り組む上での思い、職員や関係機関、例えば自治体ですとか、警察、在日米軍などの連携、これを期待、そして市民へ伝えたいことなどを、この24カ条を踏まえて所見をとということでお尋ねもいただきました。

私たちの想定、想像を超えて起こるものが災害、それも自然災害であり、いかなる状況、いかなるときにおいても冷静に的確に対処することが基礎自治体の務めであるというふうに日々自覚をし、そして戒めております。自然災害、特に大規模な地震の発生については、いまだ予知することはできませんし、また、被害のありようもその時々でさまざまです。東日本の震災のように大きな津波による被害、これも想定外であったわけですし、昨年の熊本の震災のように、本震であったと思うものが実は余震であって、前震であって、その後にもう一つ大きなのが来ると、このようなことも恐らく我が国のこれまでの地震の経験の記述の中にはなかったような、そんなような自然災害ではなかったかと思えます。そうした記録に残らないようなことも現実に起こる、すなわち想定外のことが起こることについて、これは職員は経験を積むこともできず、また、知識、技術というものを維持することも常に緊張感を持って取り組むということからしても、非常にやはりこれは重たい課題だというふうに思えます。しかし、そうした中でも災害時のイメージをできる限り職員が共有し、そして、いかに現実味を持った取り組みに向けてのマニュアルを作成し、そしてまた訓練を積み重ねるかということが鍵になると思えます。シェイクアウト訓練におけるプラスワン訓練では、文字どおり失敗をすることを一つの糧として、そして、その糧を解決すること、これをさらに次へ向けるというふうな繰り返しをなしてきたわけございまして、これからもそれを加えていきたいというふうに思いますが、そうした訓練、加えてこれまでやってきた相互防災訓練、さらには避難所の立ち上げの訓練ですとか、さまざまなものを組み合わせながら、常にいつ起こるかもわからない災害に対して対処をしていく必要があるかと思えます。また、関係する機関の連携というものについては、特にこれは強く私は心がけをしております。まずは、私どもの常備消防、そして非常備消防たる消防団の皆さん、さらに万が一の発生の際に助っ人としてお願いをしたい隣人たるキャンプ座間の在日米陸軍の消防の皆さん、加えて警察、そしてこの座間駐屯地に駐屯する自衛隊の施設部隊、第4施設群の皆さん、こうした皆さんはもちろん、災害時、この協定を結ぶ30団体以上の皆さんとが常に一体となっ

を進めるように連携や役割の確認を共有してまいりたいというふうに思っております。

せんだっての火災、キャンプ座間の南側での火災がございました。キャンプ座間の南隣、隣接するところで日曜日の朝1軒出火をいたしまして全焼、そして、両サイドの両側のお宅にも火が回り、3軒が全焼いたしました。そして、もう1軒に火が及んだところでこの火は食い止められました。非常に狭隘な道路の先で私どもの常備消防、消防長からも、ここは万が一のときには危険だという認識を持っておったところに残念ながら出火があったわけですがけれども、この出火の後の対応として、消防長、すかさずキャンプ座間の消防に連絡を入れ、今、隣接地で火災があると。できれば協力をお願いしたいと、この1本の電話、これによって、その後、常備消防、消防団諸君が消火に当たっている中でキャンプ座間の中から彼らの消防隊が現地に駆けつけ、ちょうど近くにあったゲートを開き、そこに向けて全力で放水をしていただいたという事例が起きました。この話を私は聞いたときに、ちょうど江戸のまちの中で、まといを振った町火消しがこの火災に当たって対応する際に、大名火消しのコラボレーションというものが実際にあったことによって大きな被害を食い止めることができたというふうな事例もあるというふうに聞いております。日ごろからやはりそうしたお互いの共同というものが生きてくる、または、生きてきたと、そういう部分では残念ながら火災であったわけですがけれども、一つの教訓になったのではないかとこのように思っております。

災害はいつ何どき起こるかわかりません。そうした事態に対して、地域のコミュニティを挙げてお互いが自覚を持ち、そして、万が一、事が失態したときには、先ほど申し上げたとおり、うそをつかない、知らんぷりをしない、知ったかぶりをしない、やったふりをしない、そんな気持ちを持ちながら対処をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

〔答弁〕市長室長

相模川と鳩川の双方の氾濫により洪水浸水被害がさらに大きくなるのではないかとのご質問についてです。

河川氾濫の想定は、堤防などの決壊により、地盤の低いところへの浸水とその深さを想定しております。本市において、堤防を有する河川は相模川だけであり、鳩川、目久尻川については堤防の決壊がなく、河川からの溢水による浸水が想定されてきました。このたび発表された相模川の洪水浸水想定区域には、鳩川の一部を除き、相模川の浸水区域に含まれていることから、相模川が氾濫した段階では鳩川も浸水していることが読み取れます。仮に、相模川の氾濫による浸水の最高想定高が鳩川の最高水位高よりも低ければ鳩川は浸水域に含まれず、ご指摘のとおり、双方の河川が独立して氾濫する状況が生じると考えられます。いずれにしましても、平成30年度中に鳩川、目久尻川の浸水想定が神奈川県において見直される見込みであることから、それらとあわせて分析をしてまいりたいと考えております。

〔答弁〕市民部長

7歳児（小学1・2年生）の歩行中の交通事故対策について質問をいただきました。

取り組みといたしましては、市民協働課では、交通安全教育の一環として、学童交通安全指導員及びくらし安全安心指導嘱託員による指導のもと、小学校入学前の年長園児を対象に希望する保育園、幼稚園において、実際の通学路上での安全教育を関係小学校と連携し実施しております。また、昨年度は、市立保育園において505人、私立保育園において483人、そして、私立幼稚園において858人

の園児に対し、歩行訓練、講話、映画の上映等の交通安全教育を実施しました。今後も継続的に交通安全教育を実施することが事故防止につながると考えますので、保育園及び幼稚園に安全教育の重要性を周知するとともに、実態に即した具体的な教育の拡充を図ってまいります。その上で、一人でも多くの園児に対し、入学後の事故を防ぐ取り組みを展開してまいります。

〔答弁〕教育長

本市における7歳児の交通事故対策についてご質問いただきました。

本市の小学生の交通事故の傾向としては、下校時及び帰宅後に発生しております。教育委員会へ報告があったものですが、小学校1・2年生の交通事故に関しては、平成27年度学校管理外の時間帯で2件、平成28年度は学校管理外の時間帯で3件、下校途中に1件、今年度は6月6日現在、学校管理外に1件発生しております。乗用車との接触事故では、交差点に限らず細い一般道でも発生しており、けがの状況もさまざまでございます。事故原因といたしましては、路上での遊び、複数で並列歩行中に振り向いた際に接触、横断歩道上での左右未確認、道路横断中での接触、車からおりた後、反対方向へ横断の際、対向車と接触、迎えに来た母親を見て飛び出しで、やはり確認不足、不注意を含めるとやはり子供の飛び出しと思われる事故が多い傾向にあります。

本市における、7歳児（小学1・2年生）への交通事故に対する指導についてでございますが、1年生への安全指導につきましては、各校において、小学校入学式後のオリエンテーションで交通指導員等から保護者向けに、とりわけ交通安全指導について保護者の方へ注意喚起並びに情報提供を行い、通学路の安全確保についてご家庭での声かけの協力を促しております。そのときに1年生の黄色い帽子やランドセルカバーについては、担任がクラスで紹介し、皆さんの安全のためにいただいているものということを伝え、感謝をしております。保護者への協力依頼や注意喚起については、春、秋の交通安全運動の際に地区別安全指導などと絡め、PTAを通じた活動や保護者向けの手紙などで周知を図っております。また、子供たちへの指導といたしましては、学級活動の中で登下校の歩き方や雨の日の歩き方、道路の横断の仕方など、児童の発達段階に応じて指導をしております。年に数回ある全校での集団下校時には、教員及び保護者の付き添いのもと、それぞれの通学路において危険箇所を確認し、安全な下校について経験を重ねてまいります。事故やトラブルなどが発生した折には、地域で課題解決に向けるよう地区安全指導（一斉下校）などを通して話し合い、確認を新たにしております。集団での下校がなくなる2年生への安全指導につきましては、集団下校から切りかわる1学期の最初の時期に学年の先生方の協力のもと、一斉指導を行ったり、下校の様子を把握し、方向別の指導を行ったりするなど各学校において行われております。

それから、警察から示されたデータや分析結果に基づいた今後の取り組みということでございますが、本市といたしましては、今回お示しいただいた7歳児の交通事故が多いという客観的なデータをもとに、今後、小学校校長会などで情報提供し、長期休業前の交通安全指導など、徹底を図りたいと考えております。子供たちへの指導といたしましては、交通ルール、マナーの徹底を軸に、信号を守る、横断歩道を注意して渡る、横断歩道のない道路では左右の安全を確認して渡る、体の小さな子供は車の陰に隠れると見えなくなる、最近では車の音が静かになってきていて気づきにくいなど、具体的に状況が想像しやすいような言葉かけ、注意喚起が必要と考えております。また、教室内でも実際の道路を想定し、横断の仕方など、体を使って学ぶような機会も有効であると考えております。また、これまで同様、地域、学校及び交通安全指導員と連携し、引き続き児童の安全確保に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

〔再質問〕 沖本

それでは、いただいた答弁に対して私の意見を若干加えながら、再質問を行ってまいりたいと思います。

まず、遠藤市長からは、24カ条についての率直なご感想とご意見、そして、災害対策への思いというものを質問させていただきました。やはり日ごろからの関係機関との共同、信頼関係というのは常日ごろから本当に遠藤市長はしっかりとやられている。それがゆえの先ほどの話だったというふうに思います。ぜひ平時の備え、決して起こってほしくない災害ですけれども、起こってしまった場合には、トップとしての毅然たる対応にご期待を申し上げるところであります。再質問はございません。

次に、相模川の洪水浸水想定区域の見直しにかかわる本市の対応について、相模川と鳩川の双方の氾濫による洪水浸水被害に対して、市長室長から被害想定のお考え方、それから県から発表された相模川の洪水浸水想定区域から読み取れる本市の状況を明らかにしていただきました。前任者、伊田議員の質問に対する答弁から、やはり県が平成30年度中に目久尻川、鳩川、洪水浸水想定区域の見直しを予定していること。それに伴い、本市として、平成31年度に市域の洪水ハザードマップの見直し、作成を予定していること。また、今回の更新については、市の皆さんには台風シーズンを迎える9月前に広報ざま、市民ホームページにおいて周知を図るという準備をされているということ、こういったことにはご期待を申し上げますが、想定し得る最大規模の降雨というのは、既に梅雨に入りました。あした起こるかもしれません。そうした意味では、有事の際、考えられる最大の被害想定をもとにした対応を望むものですが、ご所見を伺っておきます。

次に、7歳児（小学1・2年生）の歩行中の交通事故対策について再質問をさせていただきます。

まず、本市における7歳児（小学1・2年生）の交通事故の傾向について、教育長から平成27年度から今年度現在までの交通事故状況について答弁をいただきました。それらの事故原因の傾向として、やはり飛び出しが原因と思われる事故が多いということでもございました。国、県における歩行中の交通事故で死傷した人の年齢は7歳が最も多かったこと、その原因が飛び出しが多かったことということが、本市においても同じ傾向にあるということがわかりました。

交通事故に対する指導についても、教育長の答弁では、まず、交通指導員等から保護者の方への注意喚起、それから、ご家庭での協力を促す形にしていると。これまでもさまざまご尽力されているということでした。さらに、今後どのような取り組みが必要だと感じられているかという質問に対しては、まずは市民部長から、こちらは現在、学童交通安全指導員、それから、くらし安全安心指導嘱託員の指導をもとに、小学校入学前の年長園児を対象に、希望する保育園、幼稚園において安全教育を関係小学校と連携して行われているという答弁もありました。こうしたことから、本当に交通安全指導、教育には本人もそうですけれども、交通指導員、それから学童交通安全指導員、くらし安全安心指導嘱託員はもちろんですけれども、教職員の方、保護者、それから地域の方々を含め、大変多くの皆さんがかかわっていることがわかりますし、当然ながら行政、PTA、警察を含め、多くの団体の方がかかわっております。交通安全対策においては、まずはこうした方々や団体全てが情報を共有して、現状を同じく認識することが重要だと考えております。今後の取り組みとして、市民部長からは、今後も保育園及び幼稚園に安全教育の重要性を周知するとともに、具体的な教育の拡充を図り、そして、教育長からも答弁いただきましたが、まず、この市民部長の答弁に対してなのですけれども、



これはぜひお願いしたいというふうに思います。

これ、いろいろ事故の関係を調べていって見つけたのですけれども、人、道、車の観点から交通事故の総合的な調査分析を行い研究成果を提供されている団体、公益財団法人の交通事故総合分析センターが発表されている小学1年生が登下校中にあった死傷事故の対策としてですが、月別の死傷者数の変化を踏まえて、子供への安全指導は小学校入学前の12月までに行い、入学後も11月ごろまでは継続して子供へ働きかける必要があるという提言もされておりますので、ぜひ入学前のこうした子供たちに対しての引き続きの対応というのをお願いしたいと思います。

そして、教育長のほうからは、この7歳児の交通事故が多いというデータをもとに、今後、小学校の校長会等で情報提供していただき、交通安全指導の徹底を図るというふうにおっしゃっていただいております。まずは、子供たちの指導としては交通ルール、マナーの徹底で、これまで同様、地域、学校、そして交通安全指導員と連携し、児童の安全確保に向けた取り組みを進めたいといった答弁をいただきました。保育園及び幼稚園への安全教育の重要性の周知、それから学校の校長会などでの情報提供のみならず、既に実施されているかもしれませんが、とにかく一義的に子供たちの交通安全にかかわる全ての方々、団体が、さきに述べたような情報を共有して、現状を同じく認識した上で、皆で知恵を出し合ってそれぞれがそれぞれの対策をさらに進められるよう願っております。

そこで、今回の7歳児の交通事故の情報しかりですけれども、全体的なやはり情報の共有、現状を同じく認識する取り組みとして、当局の所見を伺っておきます。

また、細かいことですが、市民部長に求めておきたいところとして、先ほど小学校入学前の年長園児を対象としたこの安全教育というのは、希望する保育園、幼稚園だけということでしたけれども、それだけではなく、ぜひこうしたデータをもとに各園にはご理解をいただいて、全ての保育園、全ての幼稚園にて実施していただけるようご検討いただきたいと望むものですが、所見を伺って再質問とします。

〔答弁〕市長室長

考えられる最大の被害想定をもととした本市の対応策について再質問をいただきました。

相模川の洪水浸水想定区域の発表から間もないため、具体的な対応策についてはまだ考察いたしておりません。水防法に沿った被害発生前の避難情報等の発令と浸水の深さや地域ごとの避難方法を検討し、適切な避難誘導方法を確立してまいりたいと考えております。

〔答弁〕市民部長

今回、沖本議員からいただきました質問の中で7歳児の交通事故がひとときわ多いという詳細なデータが示されまして、年長の園児、低学年の児童に対する事故対策、これが大変重要であるということに改めて認識したところです。また、同時に、私どもが行ってまいりました保育園、幼稚園の年長園児を対象とした交通安全教室の方向性は、これは正しかったということについて確信することができ、自信にもつながりました。黄色い帽子をかぶりランドセルカバーをつけましたひよこのようにかわいらしい新入生、この1年生を交通事故に遭わせたくないという気持ちは、もう議員や私どもだけではなくみんなの思いだと思います。何としてもあのかわいい新入生、日本の未来を担う新入生を交通事故から守るために事故を防ぐ取り組みを強化するのだと、そんな決意を新たにしたところであります。

そこで、全体的な情報の共有、現状の認識を共有するための取り組みということですが、学童交通安全指導員については、日ごろから担当する小学校と個別に連携してありまして、学校からは

各種行事や登下校時間の変更などの情報、そして、学童交通安全指導員からは、現地の交通量ですとか、登下校時における児童の動向などの情報、これを双方で共有しており、引き続きこの連携を強化して、児童の交通事故防止に努めてまいります。

なお、全体の事故件数等については、毎月警察から情報提供がありますが、さらに情報収集に努めまして、その上で関係部署に情報提供するなど、庁内の情報共有にも努めてまいります。

また、全ての保育園、幼稚園での入学前の交通安全教育の実施、これを検討すべきだとのことですが、入学前の年長園児に対する園外の歩行教育につきましては、小学校入学直後における登下校の交通事故防止に非常に効果的な教育と考えておりますが、行事等の関係など、各園の考え方によりまして、園外での教室の実施をちゅうちょされるケースもあります。年度末に行います交通安全教育についての案内をする際に、その効果や重要性を具体的に紹介しまして、より多くの園に希望していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔答弁〕 教育長

7歳児の交通事故について再質問をいただきました。

まず、校長会を通して7歳児の交通事故が突出して多いこと、それらの原因に飛び出し事故が多いこと。下校時間帯や夕方の時間帯に危険性が高まること。車両の直前直後の横断及び横断歩道外横断の危険性や横断の仕方といった情報を改めてまずは教職員に周知を図ります。さらにその情報を保護者、交通安全指導員、登下校を見守っていただいている地域の方々、子供の交通安全にかかわる方々に全体的な情報の共有を図ってまいります。また、庁内でも市民部との情報共有に努めてまいりたいと思っております。